

平成30年第2回定例会第2回臨時会議

中之条町議会議録

平成30年 8月 6日 再開

平成30年 8月 6日 散会

中之条町議会

平成30年中之条町議会 第2回定例会 第2回 臨時会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	平成30年08月06日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時	再開	平成30年08月06日 午後3時45分						
	散会	平成30年08月06日 午後4時13分						
応招ならびに 不応招議員 応招 18名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 18名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	関 美香	応招	出席	10番	小栗 芳雄	応招	出席
	2番	大場 壯次	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	3番	篠原 一美	〃	〃	12番	福田あい子	〃	〃
	4番	富沢 重典	〃	〃	13番	齋藤 祐知	〃	〃
	5番	町田 護	〃	〃	14番	大橋 修次	〃	〃
	6番	関 常明	〃	〃	15番	山本日出男	〃	〃
	7番	唐沢 清治	〃	〃	16番	原沢今朝司	〃	〃
	8番	篠原 文雄	〃	〃	17番	劔持 秀喜	〃	〃
	9番	安原 賢一	〃	〃	18番	山本 隆雄	〃	〃
会議録署名議員	6番 関 常明		7番 唐沢 清治		8番 篠原 文雄			
職務のため出席した者の 氏名	事務局長		木暮 浩志		書記		朝賀 浩	
	議事書記		田村 深雪		書記		関 侑介	
	議事書記		飯塚 剛夫					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	安原 明
	副町長	野村 泰之	建設課長	本多 守
	教育長	欠席	会計管理者	小板橋 千晶
	総務課長	鈴木 幸一	上下水道課長	関 洋太郎
	企画政策課長	黒岩 文夫	こども未来課長	宮崎 靖
	税務課長	桑原 正	生涯学習課長	欠席
	住民福祉課長	山本 忠雄	六合支所長	篠原 良春
	保健環境課長	唐澤 伸子	教習所長	柏瀬 高広
	観光商工課長	関口 信一		
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(平成30年8月6日午後3時45分開議)

第1 会議録署名議員指名

第2 審議期間の決定

第3 議案第 1号 平成30年度中之条町一般会計補正予算(第3号)

○

◎ 開議前のあいさつ

○議長(山本隆雄)改めまして、こんにちは。

第2回定例会の再開にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、平成30年第2回定例会第2回臨時会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

また、休会中は各種行事への参加、また委員会の視察研修も行われて、積極的に議員活動いただき、ありがとうございました。

議長あてに提出された視察報告書をお手元に配付しましたので、ご覧ください。

また、8月1日に、群馬県内の町村議会では初めてとなるフェイスブックページの開設ができました。委員会から提出された資料をお手元に配付しましたので、ご覧下さい。

諸般の報告を申し上げます。

平成30年度に実施されている、役場庁舎の耐震補強等設計業務契約について、途中経過をお手元に配付しました。議事堂の図面に赤く記載されているエレベーターの設置について計画しているとのことです。車椅子の利用者や階段の上り下りに支障がある方も傍聴できるよう計画をされているとの報告を受けています。

また、教育長から、欠席の申し出がありました。従前から説明のあった野反湖で開催するイングリッシュサマーキャンプの日程と重なるため、申し出を許可したことを報告します。

○

◎ 開議(午後3時45分)

○議長(山本隆雄)ただいまの出席議員は18名です。

これより平成30年中之条町議会第2回定例会第2回臨時会議を再開します。直ちに会議を開きます。

○

◎ 会議録署名議員指名

○議長(山本隆雄)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、6番、関 常明さん、7番、唐沢 清治さん、8番、篠原 文雄さんを指名します。

○

◎ 審議期間の決定

○議長(山本隆雄) 日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今臨時会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議なしと認めます。

よって今臨時会議の審議期間は本日1日限りと決定しました。

○

◎ 議案第1号 平成30年度中之条町一般会計補正予算(第3号)

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄) 日程第3、議案第1号を議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫) それでは日程に従いまして、議案第1号 平成30年度中之条町一般会計補正予算(第3号)につきまして提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出ともに581万9,000円を追加し、補正後の予算総額を102億846万9,000円にいたしたいというものでございます。

まず、歳入といたしましては、使用料119万4,000円を見込ませていただき、財源の不足分につきましては、繰越金を充当させていただきました。

次に歳出について、申し上げます。

1款、議会費では、都市等交流対策特別委員会に係る経費を2款、総務費から組み替えをお願いいたしました。

また、7款、商工費では、現在休館となっている「こしきの湯」について、施設を活用し、かつ併設する県の施設である「ダム資料館」の管理をお願いする委託料、及び電気料、上下水道料等の費用をお願いしました。

10款、教育費では、猛暑の中、エアコンが設置されていない中之条幼稚園、沢田幼稚園について、保育室へのエアコン設置を行うための費用を見込ませていただきました。

以上が、今回お願いいたします補正の主な内容であります。いずれも緊急を要し、早急に執行していかなければならない重要な事業と考えておりますので、よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げ、議案第1号、平成30年度中之条町一般会計補正予算(第3号)の提案理由とさせていただきます。

慎重審議をいただき、ご議決を賜りますようお願いをいたします。

○議長(山本隆雄) 提案理由の説明が終わりました。続いて補足の説明がありましたらお願いします。

総務課長

(議案第1号、総務課長補足説明)

○議長(山本隆雄)補足の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。13番、齋藤さん

○13番(齋藤祐知)先ほどの説明でですね、議会費、都市等交流活動費、1,100万、この件なんですが、110万、失礼しました。この件なんですが、今まで企画課で管理していただいていたわけですが、今度は議会で、議会費として管理していただくという事なんですけれど、各班長さんがですね、活動費、また、事業費として請求した場合は、今後どのような請求の仕方によろしいのかお聞きしたいんですが。

○議長(山本隆雄)局長

○議会事務局長(木暮浩志)従前行ってまいりました請求と同様なものを考えておりますので、今までどおり、企画課に出す物を議会事務局の方に提出していただければと思います。よろしく願います。

○議長(山本隆雄)よろしいですか。

(「はい」の声)

○議長(山本隆雄)他にございますか。16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)エアコンについてお伺いします。先般の一日町長の後、教育長から幼稚園について設置をしたいという話がありました。その際、六合地区にも、差別をしないでですね、付けてもらいたいという要望をしたわけですがけれども、そのへんは、六合は猛暑の対象外ということで。ちょうど町長いなかったんですね。そのへんどうですか。なぜ六合に付けないのか。それで9機分、おそらく一般教室に全部付けるという事になれば、9台分あればいいと思うんですね。したがってこの中之条幼稚園と沢田幼稚園に配備をする300何十万、その費用があれば六合の小中学校にも付くと思うんですがけれども、そのへんの検討。なぜ六合には付けないのかという点をお願いします。

○議長(山本隆雄)こども未来課長

○こども未来課長(宮崎靖)それでは原沢議員のご質問にお答えさせていただきます。この前の教育長の答弁にありましたように、六合地区の小中学校につきまして状況を見ていきたいというところがあります。今回、網戸の設置というところですね、暑さ対策を講じていくわけですがけれども、実際の温度の、どのぐらい温度があるのかというところの根拠付けをしていきたいというところで、教育長の方でそういうことを申し上げたというふうに考えておりますので、現在、小中学校において温度の方の計測をしていただいているところでございます。以上です。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)そうのんきなことを言っていられないと思うんですね。町長どうですか。あの、今、記録的な猛暑なんですけれども、確かに調べてみると、中之条小学校の標高が354mですよ、353というのもありますけれども。それから、六合小が734m、標高差があるわけですがけれども、理

論的に言うところの差は2℃ぐらいなんですよね、理論的にはですよ。ですから、日中の暑さが中之条が34℃、35℃になった時にも六合はすでに30℃を越えるわけですよ。それでですね、何もなくて、こういう記録的な猛暑でなければ確かに網戸は有効かもしれませんが、日中の一番暑い時に風が吹かなくて、みんな暑くて困っているんですよ。子ども達が校外で、1年生の、岐阜でしたか、亡くなったように、校外で、運動場で活動して、そしてエアコンの効いた教室へ逃げることができないわけですよ。そういう点では命にも関わる問題なので、ここはですね、幼稚園と同じように六合の小中にも、網戸なんて言っていないで、非常事態、いわば非常事態ですよ。気象庁自身も「ひとつの災害だ」というふうに言っているわけですから。予算がどうしてもひねり出せないと言うのであれば、また話は別なんですけれども、340万、350万という金額がひねり出せないということはないと思いますので、ここは町長、六合だけ網戸で勘弁してくれと、こういうことでなくて、同じ町内の小中学校の子ども達の命を守るという点から、エアコンを幼稚園と同じように付けるという決断をしてくれませんか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)前回、私、外で聞いているだけであつたんで、はっきりしたことは聞いておりませんが、いずれにしても教育長が「今回については緊急事態なので、中之条幼稚園と沢田幼稚園、これについて設置をさせていただきたい。保育所については設置されている」という事でありました。六合地区と中之条地区の温度差、これが理論上は2℃ということでもありますけれども、そんなに差はないということは承知をしておりますけれども、今回につきましては当初予算で網戸という事がありますので。これは「来年度以降しない」という事ではございません。段階的にはやる必要があるかなというふうに思っておりますけれども、今回は本当に緊急事態でありますので、幼稚園だけお世話になりたいということで、あえて補正予算でお世話になったという事でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)あの、緊急事態は六合でも同じだという認識にたつて、幼稚園と一緒にぜひ入れてもらいたいということを求めて終わります。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)六合の地区のこども園はエアコン設置されておるんですか。こども園には入っているという事ですよ。それで、今、同僚議員からお話がありましたように100mで0.55℃の違いが理論上、出るという事なんです、六合のそばに県営の湯川発電所がございます。そのデータを見ますと、やはり中之条と比べて30℃以上、これはあの、夏休みに入る前1カ月と夏休みが終わった後、登校されてからの1カ月を見ますと、やはり中之条よりもずっと少ないんですよ、30℃以上ってというのは。中之条が去年、平成29年度で30℃以上の日数っていうのは中之条町で20日間ございましたが、この六合の、学校のそばの湯川発電所のデータによりますと12日間だったというデータ

がございます。このように、差別と言うのではなくて、地形上の特質があるということで、教育委員会のほうで温度等を測って、しっかり裏付けですよね、そういうデータを取ってからという話なんで、私は今回、そういったきちんとしたデータを踏まえたうえで、しないという事ではないんだという事もございますので、町民に納得のいくようなデータが出て、こういう形で六合の方でも設置をしたいという方向で行くのが、私はベストな考え方ではないかと思っております。

ちなみに、六合地区には夏休みは中之条と違って短くなっておりますし、その代わりに冬休みは長くなっております。これもやはりその地域地域に、実情に合わせた対応をしているという事で、何も中之条、こっちと全部一律、標高も違う所と全部同じにしろっていうのは、いささか私としては話が乱暴じゃないかなと思っております。ですから今回、温度等を計測して考えて行きたいというのはベストな決断、対応ではないかと思えます。未来課長、いかがでしょう。

○議長(山本隆雄) こども未来課長

○こども未来課長(宮崎靖) それでは、温度の計測等につきましては、今回、国庫補助を受けて中之条中学校の南校舎にも入れさせていただくという事で進めさせていただいているところであります。やはり、いかに根拠を持って進めていく、町の方々にいかに納得をしていただける内容かということも税金を使っていく上では重要かっていうふうに考えておりますので、そのようにさせていただければと思っております。以上です。

○議長(山本隆雄) 他にございませんか。9番、安原さん

○9番(安原賢一) 今回、幼稚園のが出たわけなんですけれども、幼稚園はだいたい1時半ぐらいで終わりですよ。早ければ半日だと思えますよね。確かに暑いからもちろん幼稚園にも入れてあげたいとは思いますが、小学校、中学校はやっぱり6時間とか長時間の授業をやっているわけですから、そのへんもよく考えていただいて。六合のあの辺りの人たちにちょっと聞いてみて、やっぱりエアコンなしじゃとても今生活ができないって、住んでる人たちが言ってますから、それが一番実情だと思えますよね。確かに同僚議員が言うとおりの、20日のところ12日とかっていう、それは今までのことで、今回、特別って言うか、これから暑くなる、暑さが続いていくんだと思えますよね。だから、そういうことを考えるとやっぱり、教育委員会のほうで六合の学校は統合するんだとか、こうするんだとかっていう計画でもちゃんと早々あるのであれば、そのへんはまた別なんでしょうが、今しばらくこの状態でっていう事であるのであれば、早めに対応してやるのが、私はベストかと思えますよね。確かに、人数的に少ないとかなんだとかって言うと、申し訳ないんですが私たちが方で世話になっている沢田幼稚園なんかの人数を考えると、非常にコストパフォーマンスは高いと思えますよね。だったらもう少し、その、割り振っていただいて、中之条からもう少し移してでも使わなきゃもったいないぐらい、施設も何もガラガラ状態にいるわけですよ。だから、そういう事もいろいろ考えて、有効利用ができるように考えていただければと思います。ぜひあの、私はここはもう、子ども達の事ですから。実際に行ってみていただいて、も

しあれだったら、調査も何もない、温度を測るんじゃなくて、行って一日そこで勉強してみればいいと思うんですよ、大人が。それが一番だと思えますから、もし時間があるようでしたら、一日、六合中学校、六合小学校で授業の時間帯、教室で過ごしていただいて、これが網戸で大丈夫だっていう事であれば納得しますから、そのへん、人に温度を測ってもらうんじゃなくて、教育委員会なり、我々もそうですけども、行って見て、ここで一日いられるかどうかというのをよく確認して結果を出すのが一番いいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長(山本隆雄) こども未来課長

○こども未来課長(宮崎靖) 安原議員のおっしゃるとおりの部分あると思います。自分達が実際、その学校に行って一日を過ごしたことはありません。そういうところで、確認ということは大事なことだと思えますので、それも含めてやらさせていただければと思っております。

○議長(山本隆雄) 他にございますか。15番、山本さん。

○15番(山本日出男) 使用料についてちょっとお聞きしたいんですけど、こしきの湯、委託するのか、そのやり方ですよね。指定管理にするのか、もしやるとすれば何年になるのか。あと、この119万4,000円の根拠なんですけど、どうしてこの金が出たのか教えてもらいたいんですけど。後もうひとつ、「旧こしきの湯」って書いてあるんですけど、いつ、その名前が変わったのか、この点についてちょっとお願いします。

○議長(山本隆雄) 観光商工課長

○観光商工課長(永井経行) はい、ご質問にお答えいたします。こしきの湯については、平成29年度で閉館となっておりますので「旧」という部分を付けさせてもらっております。それと、使用料の関係ですけれども、「中之条町行政財産使用料条例」というのがございます。それに基づいて算出を、一日あたり7,240円という金額を算定しております。7,240円×(掛ける)期間ですけれども、9月の15日から来年の3月31日まで、165日分みさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄) 15番、山本さん。

○15番(山本日出男) 何でそんな短期間なのかと思って。もしやってくれる人いれば4年でも5年でもね、指定管理いいなと思うんですけど。165日分というのはなんか短いような気がするんですけど。それでも、これはあれですかね、こしきの湯もすべて使って、全部使ってってそういう事ですね。どうですかね、お願いします。

○議長(山本隆雄) 観光商工課長

○観光商工課長(永井経行) 施設なんですけれども、施設全体の4割がこしきの湯部分になっておりまして、残りの6割については県の所有のダム資料館というようなことになっております。こしきの湯の部分については行政財産になっておりますので、使用料を払って使ってもらおうと。残りの6割の部分については管理料を支払って管理をしていただくというような方法です。で、165日という

のは、一応今年度の部分でありまして、また来年以降も引き続きお世話になればというふうを考えております。

○議長(山本隆雄)15番、よろしいですか。

○15番(山本日出男)はい。

○議長(山本隆雄)他にございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、ただちに採決に入ります。

議案第1号、平成30年度中之条町一般会計補正予算(第3号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○

◎散会

○議長(山本隆雄)以上で、本日予定しました日程は全て終了しました。

これをもって、平成30年中之条町議会第2回定例会第2回臨時会議を散会します。

大変ご苦勞様でした。

(散会 午後4時13分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 関 常明

中之条町議会議員 唐沢 清治

中之条町議会議員 篠原 文雄